

医療法人 高德会 行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きがいがあり、働きやすい事業所としての雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

2. 内容

[目標Ⅰ]

小学校就学始期に達するまでの子を持つ職員が、希望する場合に所定外労働が免除される既設制度について、更なる周知を図る

<対策> ・平成23年4月～ 現況調査（当該職員の把握、就労状況の確認）
・平成23年7月～ 職員への再周知（パンフレット・社内報等）

[目標Ⅱ]

出産・子育てを理由とし、やむを得ず退職する職員に対して、受け入れやすい再雇用制度の導入を図る

<対策> ・平成23年4月～ 実績調査（当該職員の把握、再雇用状況の確認）
制度づくりの検討開始
・平成23年7月～ 職員への周知（パンフレット・社内報等）